

徳島県告示第三百六十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、医療機関として、次のとおり指定した。

令和元年九月六日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

名称	所在地	開設者	指定年月日
阿南市国民健康保険椿診療所	阿南市椿町地藏ヶ谷七二	阿南市	令和元年七月三十日